

令和7年度 第2回我孫子市生涯学習審議会会議録

1 会議の名称 令和7年度第2回我孫子市生涯学習審議会

2 開催日時 令和8年1月28日(水)午前10時

3 開催場所 我孫子市鳥の博物館 2階 多目的ホール

4 出席した委員及び出席した職員の氏名

出席委員 渡邊 陽一郎 海野 義彦 羽田野 茂美 小池 精子

山田 陽子 小泉 伸夫 番場 朋子 佐々木 みどり

山口 恭平 渡邊 敦子

欠席委員 久東 寿子 白水 智

出席職員 生涯学習部長 菊地 統

生涯学習部次長(兼)文化・スポーツ課長(兼)白樺文学館長

(兼)杉村楚人冠記念館長 辻 史郎

生涯学習課長(兼)生涯学習センター長(兼)公民館長 斉藤 幸弘

鳥の博物館長 大山 絢子

図書館長 中山 千草

生涯学習課主幹(兼)企画調整係長 段林 恭子

文化・スポーツ課長補佐(兼)スポーツ振興係長 永田 正三

図書館長補佐(兼)総務係長(兼)湖北台分館長 星 美代

生涯学習課主任主事 吉岡 拓

生涯学習課主任主事 宮田 周平

生涯学習課 佐藤 典幸

5 報告事項

(1) 生涯学習課

我孫子市第三次生涯学習推進計画・実施計画(改訂版)について

(2) 文化・スポーツ課

- ① 部活動地域展開の進捗状況について
- ② 五本松運動広場整備事業の進捗状況について
- ③ 我孫子市文化財保存活用地域計画の進捗状況について

(3) 鳥の博物館

鳴き声体験装置の導入に向けたクラウドファンディングの結果について

(4) 図書館

湖北台分館の窓口サービスの移転について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人及び発言者の数 1人(発言者の数 1人)

8 会議の内容

○事務局(佐藤) それでは定刻となりましたので、これから令和7年度第2回我孫子市生涯学習審議会を始めさせていただきます。

初めに本日の会議でございますが委員定数12人に対しまして、現在9人の出席でございます。これは委員の過半数を超えておりますので、我孫子市生涯学習審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議が成立することをまずご報告をいたします。

それでは初めに会長からご挨拶をいただきます。

○渡邊会長 本日は寒い中、ご出席ありがとうございます。

本日は、ご報告、ご提案とお願いがあります。まずご報告は、私の所属するあびこ子どもネットワークが県から表彰されました。子どもたちへの社会貢献活動でそれを取りまとめている団体ということで、ライトブルー賞という賞をいただきました。2月16日付けの市の広報に出るかと思えます。

それから市長に受賞の挨拶に行ったとき、副市長からもしかすると皆さんに関係あるかもしれないけども、市からボランティアに対し、多少のお金が出るということのようです。あびこ子どもネットワークの委員の中でも、ボランティアにお金を出すのはどうなのという

人もいますけども、スポーツ関係でも、ボランティアに対する多少の給料というほどではないほんのお小遣い程度ですけれども、出るような形をとって、少しでも子どもたち、若い人たちの社会参加を促していこうということですので、もし対象になるようなら、申請していただければと思います。

では、お願いは、令和 9 年度ですので来年になりますが、関東、東海、静岡までが社会教育の一つのグループになっております。このグループの大会が令和 9 年の 11 月か 12 月にあります。この大会に関して、できるだけ多くの方に参加していただきたいと思っています。今年度は群馬でありましたが、あまり県外の参加がありませんでした。千葉県では何年か前に、私が最初に東葛の会長をやらせていただいたときに全国大会がありました。ものすごい人数が集まって、社会教育のことを小さなグループで話し合っ、大変盛り上がった大会ができたと思います。令和 9 年度の大会も少しでも盛り上がるような大会にしようということで実行委員会が立ち上がってます。私は令和 9 年になると、もしかすると県の役員から抜けてしまってる可能性が高いんですけども、社会教育委員として、東葛では参加していると思いますので、生涯学習審議会の皆様も、是非参加をお願いしたいと思います。今日は、後の見学もありますので、先に進めてくれということですので、よろしくをお願いします。

○事務局(佐藤) ありがとうございます。それでは議事に進みますけれどもその前に、本日の資料を確認しておきたいと思います。(事前郵送及び本日本配布の資料を確認)

では、これから議事の方に進みたいと思います。これからの進行は会長よろしくお願いたします。

○渡邊会長 それでは報告事項 1、生涯学習課から我孫子市第三次生涯学習推進計画の実施計画(改訂版)について説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは資料 1 をご覧ください。第三次生涯学習推進計画・実施計画について資料に沿って説明いたします。令和 7 年 7 月 29 日に開催しました令和 7 年度第 1 回の生涯学習審議会にてご報告したとおり、現在、生涯学習推進計画については、今後のあり方について検討を進めているところです。

それでは資料の 2 ページをご覧ください。3 計画の期間に記載のとおり、第三次生涯学習推進計画を令和 9 年度まで 2 年間継続することとします。前回もご説明させていただいたとおり、我孫子市第三次生涯学習推進計画は、今年度までの計画期間としていました。このため、令和 8 年度からの計画策定に向けて検討を進めてきましたが、国の動向や県内の他市の計画策定状況等を調査した結果、また、教育振興基本計画との整合を

図る上で、我孫子市第3期教育振興基本計画の計画期間の終わりである令和9年度まで、第三次計画を継続することとしました。今後は教育委員会の基本となる計画である教育振興基本計画の中で、規定する可能性も含めて、引き続き生涯学習推進計画のあり方の検討を進めることとします。

11 ページをご覧ください。下の表をご覧ください。生涯学習推進体制として、この生涯学習審議会ともう一つが市の各部署が計画にある事業の適切な進行管理を行うため、庁内の組織で構成されている生涯学習推進委員会があります。第1回の生涯学習審議会でご報告した内容につきまして、10月22日に生涯学習推進委員会を開催し、同様に今後の進め方について説明をさせていただきました。あわせて、実施計画に記載している個別事業につきまして、既に終了している事業はないか、新規事業はないか。趣旨・目的、実施予定年度が各課の事業実施予定と整合がとれているかなどの調査確認を行いました。この調査結果を反映させた計画書を本日、委員の皆様へ配付させていただきました。

それでは、13 ページをご覧ください。本日は前回の改訂案で示した事業の中で、廃止事業、新規事業、統合した事業、事業名の変更、移管した事業などを中心にご説明いたします。事業名や趣旨・目的の文言修正などもこの黄色い網かけで表記してありますが、こちらの説明は割愛させていただきます。13 ページの1番です。暮らしの便利帳ガイドブックの発行につきましては、民間の広告収入により発行していただいたガイドブックです。現在はこのガイドブックに代わり、各課から発行されるパンフレットやホームページ、SNS等で掲載している情報を提供する形となったことから、事業が終了となっています。

次に14 ページの一番下、図書館の利用促進につきましては、別紙の資料1-2の方をご覧ください。図書館の事業はこれまで16の個別事業として進められていましたが、事務事業評価表との整合を図るため、3つの事業に統合することとします。まず、これまで図書館の利用促進に関わる12の個別事業につきましては、事業統合し、図書館の利用促進として進めていきます。

次のページ、また、74番、児童への図書館サービスと75番、子どもの読書活動推進計画の進行管理につきましては、事業統合して子どもの読書活動の推進として推進していきます。

最後のページをお開きください。118番、図書館の整備、119番、図書館会議室及び展示スペースの提供につきましては、図書館の管理運営として推進していくこととします。

それでは計画書の方に戻りまして、20 ページをお開きください。20 ページ、45番、ジ

ジャパンボードフェスティバルの開催につきましては、担当課に秘書広報課が追加されています。これはあびこの魅力発信室も共同事務局となっていることから、今回修正したものです。

22 ページをお開きください。65 番、子ども議会は、子どもたちに市のまちづくりについて関心を深めていただくとともに、市においても、今後のまちづくりについて参考とする貴重な機会となっています。これまで隔年での開催でしたが、令和 8 年度からは毎年実施することとします。

次に、24 ページをお開きください。81 番、手話講習会・読話講習会のうち読話講習会につきましては終了した事業のため、事業名を手話講習会に変更します。

26 ページ、95-2 番、部活動地域展開は、令和 8 年度からの新規事業になります。中学校の休日の部活動を地域のクラブ活動として展開していく事業となります。修正があります。担当課のところですが、指導課が記載漏れとなっていますので、こちら修正させていただきます。この事業につきましては後ほど、文化・スポーツ課より詳細について説明があります。

34 ページになります。140-2 番、文化財ボランティアも新規事業となります。市内の文化財資料を調査・整理する資料調査ボランティアと文化財施設を案内する施設ガイドボランティアを養成していくものです。こちらも後ほど文化・スポーツ課より詳細について説明があります。こちらも修正があります。実施予定年度のところですが、こちらは令和 7 年度以降の事業ですので、令和 7 年度以降「○」が記載漏れとなっていますので、修正させていただきます。

35 ページ 146 番、めるへん文庫につきましては、これまで文化・スポーツ課が所管している事業でしたが、令和 8 年度からは、図書館へ事業移管して行うこととなりました。

36 ページ、149 番あびこまち活フェスにつきましては、これまで市民のチカラまつりとして実施してきましたが、令和 7 年度よりあびこまち活フェスに事業名が変更されています。

38 ページをお開きください。160-2 番、新規事業として若い世代の市民活動応援助成金が追加されました。この事業は市民活動によるまちづくりを推進するため、若い世代の市民活動への参画を促進することを目的とし、団体に対して助成金の交付による活動支援を行うものです。

以上で実施計画の説明は終わります。今後のスケジュールにつきましては、本日生涯

学習審議会でご承認いただき、この後定例教育委員会に報告し、ご承認をいただいた上で、年度末を目途に、改訂版として発行する予定です。

以上で改訂版の内容について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○渡邊会長 ありがとうございます。今の報告で質問があれば挙手にてお願いします。皆さん、自分たちの活動内容で何か違うことがあれば、よろしいでしょうか。

○番場委員 図書館のところで質問ですけど、74番、75番が統合されたということなんですがその中で文言が小中学校と連携となっているんですけど、ここは保育園、幼稚園も含めてという理解でよろしいのでしょうか。子どもの読書活動の推進というところでです。

○図書館長 もちろん生まれてから、中学校、高校まで全てになります。

○渡邊会長 文言修正に関してはどうでしょう。

○図書館長 こちら文言修正させていただければと思います。

○番場委員 わかりました。

○渡邊会長 なければ、次いきます。報告事項2、文化・スポーツ課の部活動の地域移行に関する進捗状況、五本松運動広場と我孫子市文化財の保存活用等の進捗状況です。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ課長 別紙資料 2-1 我孫子市中学校の休日部活動の地域展開についてという資料をご覧ください。現在、国が主体となって中学校の休日の部活動からということで、今まで学校の顧問の先生が主体となって進めてきたものを、地域クラブ指導者、地域クラブが主体となって進めるように変更しているところです。まず、これを地域展開と呼んでますが、なぜ地域展開が必要なのかということに関しましては、報道等では、教員の負担軽減というところがまず先に立ってしまうところはあるのですが、少子化の進展によって、部活動そのものが成立しなくなってきて、子どもたちが練習や大会、コンクール等に参加できないという状況に進んできているところです。それから子どもたちにも多様なニーズがあります。もっと専門的な指導を受けたい。それから学校にはない部活動にもぜひ参加したいんだという希望があるのですが、それが今なかなか叶えられていないというところがありまして、こういったニーズ、現状を踏まえて、今まで顧問の先生が主体となって進めてきた中学校の部活動について地域一体となって支えていく仕組み作りをすることが必要ということになっています。部活動と地域クラブ活動の違いについては1枚目の下段を対照していただければと思います。メリットにつきましては、我孫子市スポーツ

協会や文化連盟など、様々なところで指導経験のある方によってより専門的な指導を受けられるというところがあります。課題としては今後も、当面の間は平日の部活動は残り続け、休日の部活動が地域の指導者に移管されるということになりますので、平日の顧問の先生との調整、連絡がまず必要になるかというところ です。また活動場所が、現在は中学校を中心とした活動になっておりますが、今後例えば二つの中学校の休日の活動を、1か所まとめるということになってきますと、ある学校の子どもたちは別の学校に移動してやらなければいけない可能性もある。それから、屋外施設を使うところになりますと、市民体育館や市内の民間企業が所有しているところを使わせていただくようなことも生じる可能性があります。それから主に指導者の報酬にはなりませんけども、その分を保護者の方が負担していただくことが必要になってきます。

この部活動の地域展開ですが、国では地域の実情に合わせて進めていくこととされており、我孫子市では令和6年度から一部について国の助成金を使って実証事業を開始しております。令和7年度は対象を増やして、現在全ての中学校で24の部活動について地域クラブ活動を展開しているところです。そこで想定される様々な課題を顧問の先生、保護者の方々、教育委員会が一体となって克服しているところです。令和8年9月から陸上、野球、バスケ、ソフトテニス、卓球、サッカー、バレーボール、ソフトボール、剣道、柔道、合唱、演劇、吹奏楽等に関しまして地域クラブ活動に展開していくということになります。大会やコンクールにつきまして、これは中体連等の調整がありまして、令和8年度までは原則、各学校の部活動単位で出場しますが、調整がついたところから地域クラブ活動単位での参加が広がっていくということになります。参加の費用につきましては、国としてはガイドラインとして月1000円から3000円の間で勘案してくださいということになっていまして、我孫子市として月2500円程度というところで考えているところです。

今後の予定につきましては、1月から来年中学校に進学される保護者の方向けの説明会で今後こういった形になります、ということのお話を始めて、疑問があればお伺いすることになっています。

4月以降は、今度はそれぞれの学校でクラブの入会説明などがあります。そこで地域クラブ活動はこのようなものですよ、ということをご説明して、不安なく参加していただければと考えているところです。9月の全地域でのクラブ活動が開始以降は、何か課題があれば一つずつ対応していくということになります。説明は以上となります。

○渡邊会長 続けてお願いします。

○文化・スポーツ課長補佐 続きまして五本松運動広場整備事業の進捗状況についてご説明いたします。お手元に資料がございませんので、私からご説明させていただきます。本件は、年間を通じて利用可能なサッカー、ラグビー場を整備するため、既存の五本松運動広場を全面的にリニューアルするものとなります。整備に当たりましては令和4年度に実施しましたサウンディング市場調査を踏まえ、令和6年3月に整備基本計画を策定いたしました。事業手法については、設計施工を一体的に行うデザインビルド方式を採用しております。昨年8月には技術提案と入札価格を総合的に評価する総合評価落札方式により施工業者を選定いたしました。その後、11月の臨時議会において議決をいただきまして、正式に契約を締結しております。工期は令和9年3月23日までを予定しております。現在の進捗状況でございますが、7月までの予定で、詳細設計を進めるとともに、現地は既存施設の解体撤去工事に着手しております。

今後の予定としましては、2月から本格的なグラウンド整備、7月からクラブハウスの建築を順次進め、令和9年4月の供用開始を目指しております。主な整備内容としましてはサッカー、ラグビー兼用の人工芝コートを中心に陸上競技用トラック、多目的芝生広場、屋根付きスタンドなどを備えます。市民の皆様により安全で親しみを持って活用いただける施設を目指してまいります。

今後、詳細設計を終えて、具体的な完成図が整いましたら、改めて皆様にお示ししたいと考えております。以上で説明を終わります。

○渡邊会長 文化財保護の方も続けてお願いします。

○文化・スポーツ課長 引き続きまして、我孫子市文化財保存活用地域計画の中間評価と、7年度の評価につきまして、ご説明したいと思います。資料2-2と、それから資料2-3を併せてご覧ください。文化財保存活用地域計画ですが、これまで文化財の保存を中心としていたものから、活用をしていくものに転換していくもので、こちらも国の文化財保護法の改正を受けて実施しているものです。こちらの計画につきましては令和2年度に策定して令和10年3月までの計画期間7年間で進めているところでありますが、令和6年度に中間年ということで中間評価を行いました。この資料2-2はそれぞれの項目につきまして、私どもの方でどのような形で進めたのかということにつきまして、赤い矢印それから今後、進めていく青い矢印、それから今までの中間評価というところで、A、B、Cという形で評定の方をつけているところです。全体に関しましては、16ページのところに主要事業に関する成果というものがありますのでそちらをご覧ください。この計画では、三つの方針を掲げて調査、研究、指定に関わる方針ということで、こちらは通常の文化財の業務の質を向上させるような内容となっています。それからもう一つ、2番目としては

保存に関わる方針として、文化財を後世に繋げていくための内容、それから3番目としては活用に関わる方針として文化財に親しんでもらう内容、その三つが大きな方針となっています。この中間評価の16ページをご覧くださいと、調査、研究、指定に関しましては、登録文化財や指定文化財の件数を増やし、報告書の刊行を進めているところですので、こちらの業務の質が向上しているということが分かるかと思います。

また2番目の保存に係る方針に関しましては、文化財の収蔵施設です。保管しておく施設や、それから文化財を一つ一つ病院で使うカルテと同じように今文化財の状況がどうなのかということ記録してデータベース化しています。それを資料検索サイト(アビデジ)を立ち上げて誰でも見られるような状況に持ってきますので、こちらに関しての取組もある程度進められていることが分かるかと思います。

それから3番目の活用に関わる方針ではこちらが非常に重要なんですが、文化財ボランティア制度の創設を行い、古文書や民具などの資料の整理と、それから文化財施設こちらは旧井上家住宅でありますとか白樺文学館、杉村楚人冠記念館になりますが、こちらで市民の方に参加していただくガイドの仕組みを整備し市民と協働の下、活用イベントを開催しているということで、かなり多くの成果が上がってきたというところになります。ただこちらの6年度の間評価の中では、市の歳入に伴う予算の割り振りの関係で、どうしてもそのハード整備に関しては、なかなか進められることができなかったというところは、反省点にはなりますが、このような活用事業を展開していくことで、施設の整備に関しましても必要だという認識が高まってくるかと思っておりますので、引き続き粘り強く進めていきたいと考えています。

7年度の評価です。こちら資料の2-3-2をご覧ください。大きなものとしては、小熊太郎吉関係資料の展示とあります。こちらは昨年、報道等で上がったのをご覧になった方もいるかと思いますが、市内に在住した小熊さんのお宅から見つかった小熊太郎吉関係資料というもののの中に作家志賀直哉の暗夜行路の草稿ノートですね、試し書きのものですが、こちらが含まれていたということで、話題になりました。こちらを、昨年11月から本年3月まで白樺文学館において展示を行い、多くの関心を集めることができました。

それからもう一つ2番目としては、湖北地区公民館の隣接地に、かつて旧ヤング手賀沼という施設がありましたが、施設が使われなくなっていたもので、文化財収蔵庫として改修しまして、市内の民家から集められた民具などを中心とした保存をしています。こちらの1階部分に関しては、小学生が身近な道具調べということで、見学をしたり、湖北地区公民館で開催している長寿大学において、文化財職員が説明するときに活用するなど、ただ、保存するだけでなく見ていただくような施設としての展開も現在しているとこ

ろです。それから、3番目に、ボランティア制度の拡充では、文化財ボランティアの養成講座を開催しまして、施設ボランティアで38名、資料調査ボランティアで38名の登録がありました。資料整理に関しましては月に1回のペースで旧井上家住宅の資料を整理していただいて、関心を高めていただいているところです。施設案内に関しましては杉村楚人冠記念館、白樺文学館、旧村川別荘、旧井上家住宅の4か所で展開をし、主に休日を中心としてイベントの際のガイドでありますとか、それから受付や誘導なども担当していただいているところです。ガイドさんから、このように活用したらいいんじゃないか、こんなイベントをやったらいいのではないか、というご提案をいただいてそれを基に新たなイベントを立ち上げるなど、職員のみ力だけではない展開の方も現在しているところになります。こちらの制度は、毎年拡充をしたいと考えておりまして、今後もいつ来てもガイドさんがいるような、あるいは資料整理も私どもが行うだけではなくて、皆さんと一緒にできるような形に充実させていきたいと考えています。説明については以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。ただいまの説明、三つ別々の項目になってしましますけれども、それぞれ関係団体の方、どんどん質問をしていただきたいと思います。

細かいことになりますけどよろしいでしょうか。部活動の地域移行の種目がこれだけ数多くあって、子どもたちが少なくなっている状況でこれだけの数が必要なのかということもあって、どうなんでしょう。無くしてしまうの確かに何かね。

○文化・スポーツ課長 やはり私どもとしては子どもたちが選択する自由をいつでも持てるような形で展開していきたいと考えています。今までは、学校から、部員数が足りないので、来年の春からこの部活動はなくなりますと、お知らせがあったと聞いています。これからは、全てそれができるかというのはわかりませんが、子どもたちができるだけ自分の選択の自由があって、継続してできるような形を生み出したいというのが希望です。特に市の東側の子どもたちというのは、本当に子どもの数が減っているのです、その選択性がなくなっているというところは、何とかしてあげなければいけないと思います。私達大人として取り組むべき話と考えています。もちろん全てというわけではありませんが、集約した上で、できるだけ継続する形を作っていきたいと考えています。

○渡邊会長 お願いします。

○番場委員 同じこの地域展開の部活動のことで質問させてください。ちょっと母親目線になってしまうんですけど、心配なのが全体的にはとても賛成なんですけど、やはり指導者の質というのはちょっと心配な部分があります。やはり今はもう本当に子どもの人権に配慮した昔ながらのど根性論ではない指導になってきていると思うんですけど、多分指導者

の中には、やはり自分が受けた指導だったり、保護者の中にもそういうことが良しとされるところがあると思うんですね。ここに専門性の高い指導ということ書いてありますと保護者もそういうところを求めてきますし、そうすると指導ももしかしたら子どもの人権に配慮されない、下手すると虐待まがいの指導にならざるを得ないというかそうなる可能性もちょっと私は心配しています。というのは息子が他の団体に入ったときに、これ大丈夫なのかなという団体もありましたので、だから団体をお願いするなら、その指導もしっかり一緒にやって丸投げしないでやっていただけるといいなと思っております。よろしくお願いします。

○文化・スポーツ課長 そちらについても、この部活動地域展開の中においては非常に大きな話題になっているところでして、地域のスポーツ団体に丸投げするというのではなく、実際にどのような指導をするのかということ、例えば指導プランでありますとかそういったものをきちんと立てていただく。それから指導者の資格ですね。特にもちろんスポーツのルールの理解でありますとか、そういったところは当然にはなるんですが、セクハラやパワハラなどに対する講習はやはり必要になるかと思えます。令和8年9月から、我孫子市スポーツ協会を中心にお願いをしていくことになるんですが、適切に地域展開がされてるかどうかを審査するような機関を作って保護者や学校関係者も含めて、その辺りを評定していかなければいけないなというところです。あとは先程申し上げたとおり、平日の部活動はまだ残りますので平日やってらっしゃる顧問の先生がおそらく子どものことについては一番よく理解をされているかと思えますので、地域クラブ指導者にも、そこはプライバシーに配慮した上できちんと伝えて、適切な指導ができるようにしていかなければならないなというところです。ご意見ありがとうございます。

○渡邊会長 お願いします。小泉委員。

○小泉委員 2点ほどお伺いいたします。中学校の部活動の地域展開に関してなんですけれど、例えば学校のスポーツ系の部活というのは、やはりかなり多岐にわたっていて、クラブ数も多いので、高校などは特にそうなんですけれど、保健体育関係の教員だけで全ての部活動は賅えないんで色々な分野の教員に頼まざるを得ない現状があったり、あとは特に大会を目指すようなところだと囑託で外部の監督とかコーチとかを導入したりとか既にそういうことも行われてるんですけど、そういう意味では地域のスポーツクラブで指導力の高いエキスパートの導入というのは、そういった学校等の連携でお互いに補完合うような形というのを十分に検討していただければいいかなという点が1点。それからもう一つ個人的に気になった部分でもあるんですけど、今のところ対象として挙がっているスポーツ関係と、あと合唱、演劇、吹奏といういわゆる文科系でも団体でコンペに臨

むようなタイプの活動ですね。そういうところは確かに指導者が必要なんですけれど、もう少し文化系のクラブ活動っていうのは、色々あったはずなんです。特に私が我孫中時代は科学部に所属していて、やっぱり活動が思うようにいかないのと、休日にフィールドワークができなというのがやっぱり大きなネックでもありました。ここ我孫子って自然科学系の鳥の博物館であるとか、文化系の杉村楚人冠記念館であるとか白樺文学館であるとか、社会教育向けの良い施設が揃ってるところではありますので、その施設やその拠点で活動している市民ボランティア等々も含めた形で、あの文化系の部活動に関するフォローアップを将来的にお願いできたらなと思います。

○文化・スポーツ課長 学校関係ということであれば、海野委員にコメントをいただきたいところなんですが、ご意見ありがとうございます。今、小泉委員からあったとおり、やはり指導力の高い方をお願いするということは本当に重要だと思っはいるんですが、そういう人材が思ったほどたくさんいるわけではありません。今回色々進めてきてわかったのは、県や国としては登録制度みたいなのを作って、人材バンクを作るという話にはなっていたんですが、そこまで多くの人がいらないということがあって、当分の間は我孫子市スポーツ協会を中心とした地域で現在活動されている方、スポーツ少年団やスポーツ協会で活動されている指導者の方と、学校の先生の兼業兼職という形で地域指導者になっていただいて、まずは広げていき、徐々に専門性の高い方に置き換えていくという形でしか進められないというのが実情です。ですから、学校の先生方にも専門性を付けていただくような講習が今後必要になってくるだろう、と思っています。あと文化系の部活は合唱、演劇、吹奏楽だけではなくて、確かに我孫子中学校には科学部が現在まであるんですが、昔あったような部活動は今なく、文化系はほぼこれぐらいしかない状況です。ですがニーズはもっと色々あるはずで、例えば文化・スポーツ課で主催している文化振興関係のイベントを行いますと、例えばお茶をたてたり、お花を生けたり日本舞踊を踊ったりとかというイベントをやると、子どもたちの参加が結構多いんですね。ですから、伝統芸能に対する憧れや何かしら参加したいという気持ちを持っているお子さんもいるんだということがわかるので、マルチ活動といって、今までの部活動にはないものに体験できるような仕組みを併せて作っていこうと考えています。まだスタート段階なのですぐにはできませんが、子どもたちの文化系の選択についても今後できるような仕組みを作っていきたいと考えています。あと、実際の学校の状況でありますとか、その辺りもし何かあれば補足いただければありがたいです。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。お願いします。

○海野委員 私、小学校の校長しております、中学校は大体いつも校長会議で会議を

やってる中でも、中学校の方はもうその会議が終わったら、文化・スポーツ課の方とか指導課の方とかを交えてですね、やはりだいたいこの地域展開に向けた準備を整えてきているところではあります。色々話があったことに関してはまさに本当そのとおりだなんていうところでもそれをどういうふうにやっぱり解決していいのか。ただ、それ全てを整えた上で進めましようとなると、やはりなかなか動き出さない状況があるので、令和8年の9月からまず取り組んでいくという流れになっていくこととなります。ですのでその点はまた動いていきながらですね、指導の面や部活動の種類や、費用的なところとか、いろんなことを考えて取り組んでいられることになるんじゃないかなと思いますので、またその様子をご覧いただきながら、必要なことがあったらこの生涯学習審議会の中でも考えて、またご意見をいただければいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○渡邊会長 他になければ次に進みますけど、よろしいですか。

○山田委員 クラブ活動のことはあまり私よく存じ上げてはいないのですが、現在のクラブ活動の平日のクラブ活動をそのまま継続しながら、土日の地域クラブというのをする場合ですけれども、今人数がもし足りなくて、地域のクラブの方で人数が足りて一緒にやりますという形があった場合、今度平日のクラブに入って、地域クラブは強制的に入れるって必要はないわけですね。そうすると地域クラブと今度、平日のクラブだけでもいいという子どもさんもいるわけですね。そうするとその中で、地域クラブでやってきたいろいろな技術の内容とかが、今度、学校に戻ったときの平日のクラブの中で地域クラブに入っていない人と、平日のクラブだけでいいという人の間で差がでてくるわけですね。その環境的にも。そういうのと地域クラブだけでちょっとしてみたいな、自分の学校にはないけれども地域クラブにあるからちょっとそれに挑戦してみたいなという方の場合は、地域クラブだけに入るみたいになりますよね。学校のクラブも多分強制的ではないと思うので、その辺でいろんなことが起こってくるんじゃないかって、個々の子どもさんにとっては、それはどういうふう考えていらっしゃるんでしょうか。

○渡邊会長 お願いできますか。

○文化・スポーツ課長 こちらの話しもやはり地域展開をする中で議論になってきたところなんです。今のお話ですと例えば平日はサッカー部をやって、土日は陸上をやるという展開もあるかもしれない。それから平日は部活動をやるけど、土日は塾に行って勉強する子も出てくるかもしれない。要はその子に関して言えば大会の参加はあまり考えなくて友達と仲良くできれば良いという選択もあるのかもしれない。いろんな選択が今後出てきて、その子や家庭にとってどう進めていくのかということころは、話し合っただくしかないというところ

ころです。ただやはりそうは言っても、平日はまだ部活動として残り続けるわけですから土曜日に専門家の練習指導を受ければその分強くなるというところはあるかもしれません。大会参加のあり方が今のところはまだ平日の部活動単位でということにはなるわけなんです。ゆくゆくは休日地域クラブ活動単位ということになってくると地域クラブ活動に属してなければ、そもそも大会参加もできなくなってしまう可能性もあります。個々のケースをいろいろ当てはめていくと、かなり色々な課題を克服しなければいけないとは思いますが、国の方向性としては、土日は教員のやる仕事ではなくなってきて、地域の方に動かしていくということになりますから、そういった大きな流れはおそらく変わらないのだらうと思います。いろんな課題を一つ一つクリアしながら進めていかなければいけないので、そのことについてもこの場でご報告したいと思います。ありがとうございます。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。

○番場委員 もう一つ、今私も実は部活動の名称が、何か昭和の私の頃と変わらないなと思ひまして、先ほど、小泉委員が言われたように文化活動をすごく私も多いといいなと思ひたんですが、学習の内容が小・中学校も主体的で探究型の学習に変わってきてます。子どもが選ぶんですから、子どもたちの意見をもう少し聞いて、全部が取り入れられないかもしれませんが、是非子どもの意見が反映されたような部活動を考えていただきたいなと思ひます。よろしくお願ひします。

○渡邊会長 その辺は考えていただける。

○文化・スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。平日に部活動が成立するというのは、子どもの数が集まれば成立する。今後、今ないものが成立してくる可能性というのは逆に今学校の方ではあるでしょうか。可能性として。

○海野委員 そうですね。ちょっとその辺りはどうしても先ほどその探究的な学習うんぬんとかっていうお話もありましたけれども、それで取り組むことが、この例えば平日の放課後の活動で、活かされていく流れができてくる、これも何年か流れが生まれてこなければ、ちょっと見えないところかなと思ひますね。先ほどお話があった子どもたちのご意見を取り入れた中でっていうところでは、活動の内容であるとか、その種類を増やしてくれてということに関してのニーズに、どういうふうに応えていけるのかというのは、やはり平日であると教員が対応することになるので、その中でも動きがどれぐらいできるかということになると思ひますけれども、活動の中でどういうものを取り入れていくとか練習のメニューであるとかそういうところに関しては、今現在でもそこは色々考えていく中で進んでいる状況もあるかなと思ひます。ただ一つの切り替わりがあるというところから、今言っ

たようなご意見なんかも、どんどん取り入れていく土壌というんですかね、そういうのは生まれてくるのではないかな、というふうに思います。

○渡邊会長 はい、お願いします。

○文化・スポーツ課長 ありがとうございます。土日に関してはマルチ活動という活動の中で、おそらくある程度ニーズが出てくるものに関しては、それを引き受けてもいいよという市民の講師の方がいればですね。休日の活動として作っていくことも可能かとは思いますが、そこは検討できると思います。

○渡邊会長 他よろしいでしょうか。では次あと二つあるんで、鳥の博物館の体験装置の導入に向けたクラウドファンディングの結果についてと、湖北台分館の窓口サービスの移転について、連続でお願いできますか。

○鳥の博物館長 鳥の鳴き声体験装置の導入に向けたクラウドファンディングの結果につきましてご報告いたします。資料に沿って説明させていただきます。鳥の博物館に新しく鳥の鳴き声体験装置を導入するためにクラウドファンディングを実施いたしました。こちらの装置は、鳥のカービングに触れて鳥の形を感じ、ボタンを押すと鳴き声を聞くことができるものになっております。カービングはバードカービングの第一人者である市内在住の内山春雄さんに作製いただいているところです。クラウドファンディングの実施期間ですが、ジャパンバードフェスティバルの開催された11月1日、2日と重なるように令和7年10月1日から11月28日の約2か月間としました。寄付金額は273万3000円で、目標金額の270万円に対しまして、達成率は101.2%となっております。ご寄付いただいた方は合計で84人、選択されたリターンは表のとおりになっております。鳥の博物館ならではの体験を提供しようということで鳥の博物館で色々と考えましてリターンを設定し、このうち剥製づくり体験会につきましては、2名様分を1枠1名様分を2枠用意しておりましたところ、2週間ほどで定員に達してしまいまして、11月の中旬に1名様分2枠を追加しました。こちらも終了までに定員に達しております。他に個人用銘板、バックヤードツアーの1名様分も、定員に達しております。それぞれ5名を定員にしておりました。

裏面ご覧いただきまして、設置するバードカービングなんですけれども、全10種、丸数字を入れております。このうち①番から④番につきましては、鳥の大きさを比べるときに基準になります「ものさし鳥」と呼ばれる4種になっております。それから⑤番は市の鳥であるオオバン、⑥番のカワラヒワは、既存の鳴き声装置で聞くことができなくなっているものになります。⑦番から⑩番につきましては、手賀沼周辺でよく見られる鳥を中心に選定し

ております。

今後の予定としましては、3月20日から3月22日の間で、鳴き声装置が納品されまして、設置と動作確認を行い、3月24日に、お披露目式を行う予定でおります。報告は以上になります。

○渡邊会長 ありがとうございます。続けて図書館の湖北台分館の窓口サービスの移転についてお願いします。

○図書館長 資料4になります。湖北台分館ですが、借用している浄水場施設の老朽化により、令和6年4月から利用者の建物内の利用を中止し、1階に窓口を設けて、予約の受付・貸出、返却などのサービスを継続していましたが、令和7年7月末に1階のエアコンが故障しまして、一時的に湖北台近隣センターに場所を借りて、一部の窓口サービスを維持してきました。その後、浄水場施設内には戻らずに、湖北地区公民館(コホミン)に図書館システムを移設いたしまして、利用者登録や所蔵検索にも対応できる窓口を12月2日に移転しました。以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。今の二つの報告に関して、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、ご報告はこれで終了になります。

傍聴人の方、3分程度でご意見があればお願いします。

○傍聴人 (意見等発言)

○渡邊会長 ありがとうございます。

本日の生涯学習審議会はこれで終了いたします。

***** 午前11時12分 散会 *****